



知的財産侵害物品 取締強化期間

(令和 7 年11月10日 月) ~11月14日(金) 財務省 門司税関

その商品、本物ですか？偽物にご注意を！



薬、化粧品、自動車部品、等のコピー商品も発見されています。

ニセモノ はあなたの **健康・安全を脅かす危険性** あり！

《 ご注意ください!! 》

「値段が極端に安い」「日本語が不自然」そんなサイトから 購入していませんか？

知的財産侵害物品（コピー商品）は

日本への持ち込みが禁止

されています！！



詳細はコチラ！
(税関HP特設ページ)



安全安心な社会を目指して

税関では、知的財産侵害物品に関する情報を求めています。

通報先：門司税関密輸ダイヤル（24時間受付）

フリーダイヤル **0120-461-961**

○門司税関ホームページ <https://www.customs.go.jp/moji/>

○e-mailアドレス moji-mitsujo@customs.go.jp

税関HPやSNSのご案内

門司税関ホームページ



税関Facebook



税関X (旧twitter)



税関チャンネル (YouTube)

